

「まいにち笑顔 みんなが笑顔」



日野市こども条例「参加する権利」

先週木曜日からの3日間は6年生が日光移動教室に行ってきました。6年生もそうですが、学校に残っていた1年生から5年生までの皆さんも、大きなケガがなく過ごすことができ良かったと思います。6年生がいない間、5年生の皆さんは最高学年として委員会活動にも取り組んでくれてありがとうございました。

さて、来週からいよいよ1学期最後の月となりますが、7月1日は何の日か知っていますか。7月1日は「日野市こども条例の日」です。「日野市子ども条例」には、子供たちが健康に育ち、自分らしく生きられるように、みんなが守っていく子供の4つの権利について書かれています。4つの権利とは、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」です。皆さんには、当たり前のように安心して生活し、遊んだり、学んだり、いじめや差別などから守られることが約束されています。今月は、「ふれあい月間」でしたが、この後も、みんなが嫌な思いをすることなく、元気に、楽しく、笑顔で七小に通って来られるようにしていきましょう。

（日野市子ども条例 <https://www.city.hino.lg.jp/kosodate/ikusei/1026024/1004063.html>）

「日野市こども条例」の4つの権利のうちの「参加する権利」について、もう少しお話しします。「参加する権利」とは、自分の意見や考えを自由に言うことができ、受け止めてもらう権利です。皆さんにとっての社会とは、学級であったり七小全体であったり、身近な地域であったりします。七小では、これまでも子供たちの意見を聞いていろいろなことに取り組んだり、変えてきたりしました。

2年前には、クロムブックの使い方についてのルールを一緒に考えたり、6年生の提案から高学年でのシャープンの使用ができるようになったりと、学校のきまりが変ってきました。また、夏休み明けに七小まつりを行ったり、七小体育の日には、たてわり班での全校種目や応援団が誕生したりしたのも、みんなの意見からでした。

さらに、去年は、西側のトイレがきれいになりましたが、トイレの扉や壁の色は代表委員に選んでもらったものです。また、「みんなの七小をみんなでつくっていこう」との呼びかけに、6年生が4階の教材室の「あったかい憩いの学習スペース計画」を、図書委員会が「図書室大改造計画」を提案したところ、日野市からそれぞれ20万円ずつの予算をいただくことができ、みんなの学びと心の居場所をつくることができました。

今年も6年生からはいくつか提案が来ていますが、学習においても、行事においても、校内環境の改善においても、みんなの七小をみんなの意見を聞きながら進めていければと考えています。「みんなが笑顔」になる提案を楽しみにしています。